

**令和5年4月第2回  
木島平村議会臨時会 会議録**

**令和5年4月28日**

## 令和5年4月第1回木島平村議会臨時会 会議録 目次

<b>令和5年4月28日（金）開会</b>	3
招集のあいさつ（村長）・諸般の報告（議長・村長）	3
会議録署名議員の指名・会期の決定	4
提出議案の提案理由説明（報告案件：村長）	5
提出議案の提案理由説明（承認案件：村長）	5
補足説明（総務課長）	6
採決	8
提出議案の提案理由説明（予算案件：村長）	8
採決	9
提出議案の提案理由説明（事件案件：村長）	9
採決	10
閉会あいさつ（村長）	10
閉会あいさつ（議長）	11

## 令和5年4月第2回木島平村議会臨時会会議録

招 集 年 月 日 令和5年4月28日

招 集 場 所 木島平村役場 議場

会 期 令和5年4月28日

会期中の休会日

応 招 議 員 萩原由一 ほか6人

不 応 招 議 員

出 席 議 員 1 番 山崎 栄喜      2 番 山浦 登      3 番 山本 隆樹  
6 番 勝山 卓      7 番 土屋喜久夫      8 番 勝山 正  
10 番 萩原 由一

欠 席 議 員

説明のための議場 村 長 日基 正博      副 村 長 佐藤 裕重      教 育 長 関 孝志  
出 席 者 総務課長 丸山 寛人      民生課長 山崎 真澄      産 業 課 長 湯本 寿男  
建設課長 小松 宏和      子育て支援課長 島崎かおり      生涯学習課長 高木 良男

議 場 欠 席 者

職務のための議場 議会事務局長 梅寄 伸一  
出 席 者 議会事務局職員 本山 等  
" 清水 郁恵

村長提出議案項目 11件      議長提出議案項目 件  
議員提出決議案項目 件      議員提出意見書案 件  
目

いずれも別紙日程表のとおり。

議長は、会議規則第127条の規定により会議録署名議員を次のとおり指名した。

2 番 山浦 登  
3 番 山本 隆樹

**令和5年4月第2回木島平村議会臨時会**  
**《4月28日 午後4時00分 開議》**

**議長（萩原由一）**

みなさん こんにちは。

（出席者「こんにちは。」）

本日の会議は、諸般の都合により、午後4時に繰り下げて開くことにします。

ただいまから、「令和5年4月第2回木島平村議会臨時会」を開会します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

村長から招集のあいさつがあります。

日墓村長。

（村長「日墓正博」登壇）

**村長（日墓正博）**

本日は、令和5年第2回の臨時会を招集しましたところ、ご参集いただきまして大変ありがとうございます。

この議会につきましては、第17期の議員の皆さんについては、最後の議会ということになります。

また新たな議会構成でこれから進んでいくわけでありますが、これまで皆様方に頂いたご意見やご質問、またしっかりと、村政の発展のために生かしていきたいというふうに考えております。

考えてみますと、スタート時点10名でありました議会が最終的には7名ということで、そしてまた、今回の統一地方選挙による村議会議員選挙では、木島平では議員のなりて不足というのではないんではないかと思っておりましたが、最終的には定員割れの状況でスタートせざるを得ないという状況であります。

その中、これまで議員としてお務めいただき様々なご意見をいただき、共に村の発展のために尽くしながら、今回の議会で引退をされる皆さんには改めて御礼を申し上げまして、これからも別の立場から村の発展のために、様々なご示唆をいただければ大変ありがたいというふうに思います。

そしてまた、引き続き議員としての職を務められる皆様方におかれましては、これまで経ました経験等を生かして、共に村の発展のためにご活躍いただくことを、そんなことをお願い申し上げまして、今回の招集に当たりましてのあいさつにさせていただきます。

よろしく願いいたします。

**議長（萩原由一）**

これから「諸般の報告」をします。まず、私から申し上げます。

今臨時会に説明員として出席を求めた理事者等は、議案表の下段に記載のとおりです。ご了承ください。

つぎに、日墓村長からありましたら報告願います。

（村長「日墓正博」登壇）

**村長（日墓正博）**

それでは、今期におけます諸般の報告をさせていただきます。

議会との申し合わせに基づき、令和5年3月第1回木島平村定例会における常任委員会審査報告書の審査意見・要望事項等に対する村の対応について報告をいたします。

最初に、総務民生文教常任委員会関係のご意見としまして、「村民の生命・財産を守る使命の行政として、公共福祉を更に進展され、この議案の執行による村民及び村の損失を未来永劫発生させないこ

とに留意をされたい」というご意見であります。

対応としまして、観光施設民営化に伴う財産処分等については、民間活力により村の観光産業の振興と、公共施設の維持管理に対する村民負担の軽減を図るものであります。今後も公有財産の適切な維持管理保全と村民福祉の向上に努めてまいります。

つぎに、予算決算常任委員会関係のご意見であります。

「中学校校舎修繕、施設更新に多額の予算が計上されている。公共施設等総合管理計画の計画進行により、実際の人口減少、特に若年者の減少が著しい。予算編成に基金取崩しをしている状況が続き、財政のひっ迫は非常事態である。施策の執行に対し、迅速な判断が、将来の村の財政ひっ迫を緩やかにできる可能性が高い。予算執行に当たり、的確な判断をされたい」というご意見であります。木島平中学校校舎は、昭和54年に建設されて以降44年が経過しており、平成10年に耐震改修工事は実施したものの、近年は雨漏りが確認されるようになり、屋根や屋外を中心に老朽化が進んでおります。

教育環境の充実は大変重要と考えており、生徒の学習環境の維持と安全安心の面からも早期に改修工事を実施すべきと判断し、令和5年第1回議会臨時会において、債務負担行為をお認めいただいたうえで、過疎対策債を財源に予算化をさせていただきました。使用を継続するために必要な改修事業に着手したところであります。

少子化や人口減少は、教育施設に限らず、インフラ施設を含む全ての公共施設に関係するもので、公共施設等総合管理計画の見直しについては、全施設を対象に進め、今後の維持管理等の方針の変更も含め適切に判断をしてまいります。

#### **議長（萩原由一）**

つぎに、関教育長からありましたら報告願います。

#### **教育長（関 孝志）**

はい、議長。ありません。

#### **議長（萩原由一）**

これで諸般の報告を終わります。

日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、2番 山浦 登 議員、3番 山本隆樹 議員を指名します。

#### **議長（萩原由一）**

日程第2、「会期の決定」の件を議題にします。

皆さんにお諮りします。

本臨時会の会期は、本日一日限りにしたいと思っております。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

「異議なし」と認めます。

したがって、本臨時会の会期は、本日一日限りとすることに決定しました。

#### **議長（萩原由一）**

日程第3、報告第2号「令和4年度木島平村一般会計 繰越明許費繰越計算書の報告について」の件から、日程第5、報告第4号「令和4年度木島平村水道事業会計 予算繰越計算書の報告について」の件まで、以上、報告案件3件を一括議題といたします。

朗読を省略し、本案について、提案理由の説明を求めます。

日墓村長。

(村長「日墓正博」登壇)

### 村長（日墓正博）

それでは、報告第2号から第4号について提案説明をさせていただきます。

3月議会で設定しました繰越明許費については、繰越計算書を作成し、次の議会で報告するものがあります。

報告第2号、令和4年度木島平村一般会計繰越明許費繰越計算書の報告については、地方自治法施行令第146条第2項に基づき、報告するもので、農林水産業費では有害鳥獣対策事業及び林道改修事業、土木費では橋りょうの長寿命化事業のほか、災害復旧事業を令和5年度へ繰越し事業を継続するものであります。

報告第3号、令和4年度木島平村下水道特別会計事故繰越し繰越計算書の報告及び、報告第4号、令和4年度木島平村水道事業会計予算繰越計算書の報告については、地方自治法施行令第150条第3項及び、地方公営企業法第26条第3項に基づき、報告するもので、令和3年度から令和4年度へ繰越をして計画しておりました県道改良工事に伴う上下水道施設の移設のための実施設計事業が、県事業の橋りょうの設計が完了しないことから、同事業が進めることができなかつたことにより令和5年度へ繰り越して事業を継続するものであります。

説明は、以上であります。

### 議長（萩原由一）

これから質疑を行います。質疑はありますか。

(質疑なし)

質疑がないようですので、これで報告を終わりにします。

### 議長（萩原由一）

日程第6、承認第1号「木島平村税条例等の一部を改正する条例の専決処分の承認について」の件から、日程第10、承認第5号「令和4年度木島平村観光施設特別会計補正予算（第9号）の専決処分の承認について」の件まで、承認案件5件を一括議題とします。

朗読を省略し、本案について提案理由の説明を求めます。

日墓村長。

(村長「日墓正博」登壇)

### 村長（日墓正博）

それでは、承認第1号から第5号について提案説明をさせていただきます。

地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したもので、同条第3項の規定により報告し承認を求めるものであります。

承認第1号、木島平村税条例等の一部を改正する条例の専決処分の承認については、地方税法等の改正により村税条例を改正するもので、主な改正内容は、森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律の施行によるもので、森林環境税の賦課徴収の方法について規定する改正等となっております。

また、軽自動車税の環境性能割種別割の賦課徴収の特例や税率の特例等を改正しております。

つぎに、承認第2号であります。

令和4年度木島平村一般会計補正予算（第10号）の専決処分の承認についてであります。歳入歳出それぞれ8,229万4,000円を減額し、総額を42億816万6,000円とする補正予算であります。

歳入では、額の確定により、法人事業税交付金490万5,000円及び地方消費税交付金977万9,000円を増額するとともに、特別交付税の額確定により地方交付税を9,010万8,000円増額しました。

また、各事業の完了に伴い、国庫支出金や県支出金を減額しております。

財産収入では、村有地の売却収入1,048万8,000円を含み総額1,338万2,000円増額するとともに、諸収入では、貸付金元利収入を含め1,357万4,000円を増額しております。

この補正により、繰入金では、財政調整基金からの繰入額2億493万3,000円を減額いたしました。歳出では、事業精算等による減額が主な内容で、負担金及び事業補助金等も減額しております。

令和4年度においては、財政調整基金から2億7,845万2,000円を繰り入れましたが、3億8,400万円を積立することとなり、財政調整基金及び一般会計の基金総額についても令和3年度末より増の28億1,200万円の計画となります。

つぎに、承認第3号であります令和4年度木島平村奨学資金貸付事業特別会計補正予算（第1号）の専決処分の承認についてであります。

歳入歳出それぞれ25万9,000円減額し、総額を458万円とする補正予算であります。貸付金の減額による一般会計への繰出金を190万1,000円増額しております。

つぎに、承認第4号、令和4年度木島平村国民健康保険特別会計補正予算（第4号）の専決処分の承認についてであります。

歳入歳出それぞれ1,528万8,000円減額し、総額5億3,986万9,000円とする補正予算であります。事業精算により、主に、歳入では国庫支出金や県支出金、繰入金を減額し、歳出では、保険給付費及び予備費を減額するとともに、基金積立金を増額しております。

つぎに、承認第5号、令和4年度木島平村観光施設特別会計補正予算（第9号）の専決処分の承認についてであります。

歳入歳出をそれぞれ480万円減額し、総額1億3,931万円とする補正予算であります。国の臨時交付金による原油等価格高騰対策費を一般会計で対応したことによる減額で、同額一般会計からの繰入金を減額しております。

補足について総務課長に説明をさせます。

## 議長（萩原由一）

丸山総務課長。

（総務課長「丸山寛人」登壇）

## 総務課長（丸山寛人）

それでは、承認第1号から第5号について補足説明をさせていただきます。

承認第1号、木島平村税条例等の一部を改正する条例の専決処分の承認については、村長説明のとおりでございます。

承認第2号、令和4年度木島平村一般会計補正予算（第10号）の専決処分の承認についてご説明いたします。

26ページとなりますが、歳入からご説明いたします。

27ページ、法人事業税交付金及び地方消費税交付金の追加については、村長説明にもありました額確定によるものでございます。

28ページでございますが、地方交付税につきましても、特別交付税の額確定により地方交付税を9,010万8,000円増額したもので、普通交付税を合わせた総額は21億4,225万2,000円と、今年度はなりました。

29ページの国庫支出金では、ワクチン接種事業実績により、衛生費国庫負担金で236万7,000円減額するとともに、衛生費国庫補助金で201万6,000円を減額しております。

また、事業実績により、電気・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金事業補助金645万円を含め、総額1,091万3,000円を減額してございます。

30ページの県支出金でございますが、長野県生活困窮世帯緊急支援金事業補助金やきのご資材高騰対策事業補助金など、合計353万円を減額してございます。

31ページ、財産収入でございますが、村内村有地2か所の売払い収入555万2,000円及び観光施設売払い収入391万円を追加するとともに、木島平観光株式会社の株の売却額102万6,000円を増額してございます。

32ページ、繰入金でございますが、財政調整基金からの繰入れを1億7,934万9,000円減額するとともに、その他の基金からの繰入れについても減額しております。

33ページ、諸収入でございますが、第3セクター運営資金貸付返済金1,465万3,000円を追加しております。

34ページからの歳出については、それぞれ事業完了に伴う減額をしてございます。

地方創生臨時交付金事業につきましては、限度額及び事業費の確定に伴い、財源組替えを行うとともに、総務費、財政管理費では、積立金の額を減額して調整しております。

38ページからの民生費でございますが、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援事業や長野県生活困窮世帯緊急支援事業を実績により減額しております。

45ページ、商工費、商工振興費でございますが、観光施設特別会計で計画していた事業を含め、指定管理者支援対策事業費673万円を追加し、46ページの観光施設管理費では、観光施設特別会計への繰出金を480万円減額してございます。

村長説明にもありましたが、令和4年度の財政調整基金への積立額については、3億8,400万円となり、積立て後の一般会計の基金総額については、令和3年度末より8,000万円ほど増額となる見込みでございます。

承認第3号、令和4年度木島平村奨学資金貸付事業特別会計補正予算（第1号）の専決処分の承認についてから、承認第5号、令和4年度木島平村観光施設特別会計補正予算（第9号）の専決処分の承認について、特別会計3会計については村長説明のとおりでございます。

補足説明については、以上でございます。

#### **議長（萩原由一）**

これから質疑を行います。質疑はありますか。

（質疑なし）

「質疑なし」と認め、これで質疑を終わります。

#### **議長（萩原由一）**

ただいま議題となっております「承認第1号」から「承認第5号」までについて、会議規則第39条第2項の規定により委員会付託を省略することについて採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は委員会の付託を省略することに賛成の方は、起立願います。

（全員起立）

「起立全員」です。

したがって、承認第1号から承認第5号までは、委員会の付託を省略することは可決されました。

#### **議長（萩原由一）**

これから討論を行います。討論はありますか。

（討論なし）

「討論なし」と認め、討論を終わり採決したいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

「異議なし」と認めます。



### 議長（萩原由一）

日程第6、承認第1号「木島平村税条例等の一部を改正する条例の専決処分の承認について」の件から、日程第10、承認第5号「令和4年度木島平村観光施設特別会計補正予算（第9号）の専決処分の承認について」の件まで、以上、承認案件5件を一括採決します。

本件は、原案のとおり承認することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

「異議なし」と認めます。

したがって、承認第1号から承認第5号まで、以上、承認案件5件は、原案のとおり承認することに決定しました。

### 議長（萩原由一）

日程第11、議案第60号「令和5年度木島平村一般会計補正予算（第1号）について」を議題といたします。

朗読を省略し、本案について提案理由の説明を求めます。

日墓村長。

（村長「日墓正博」登壇）

### 村長（日墓正博）

それでは、議案第60号、令和5年度木島平村一般会計補正予算（第1号）について提案説明をさせていただきます。

歳入歳出をそれぞれ1,503万5,000円減額し、総額37億1,496万5,000円とする補正予算であります。

歳入では、主に、子育て世帯生活支援特別給付金事業国庫支出金228万2,000円及び、ひとり親世帯生活支援特別給付金事業の県支出金36万5,000円を増額するとともに、財政調整基金からの繰入れを105万6,000円増額いたしました。

また、繰上げ償還を予定しておりました辺地債について、償還が通常の償還となったことから、減債基金からの繰入れを全額減額いたしました。

歳出では、民生費で、早期に子育て世帯生活支援特別給付金事業及び、ひとり親世帯生活支援特別給付金事業に着手するため、事業費268万9,000円を追加いたしました。また、小学校管理費では早期修繕箇所が確認されたことにより、修繕費57万7,000円を追加しております。

歳入でもご説明しましたが、辺地債については、通常償還となったことから、総務費財政管理費207万7,000円、公債費で1,628万4,000円を減額しております。

説明は、以上であります。

### 議長（萩原由一）

これから質疑を行います。質疑はありますか。

（質疑なし）

「質疑なし」と認め、これで質疑を終わります。

### 議長（萩原由一）

ただいま議題となっております「議案第60号」について、会議規則第39条第2項の規定により委員会付託を省略することについて採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は、委員会の付託を省略することに賛成の方は、起立願います。

（全員起立）

「起立全員」です。

したがって、議案第60号は、委員会の付託を省略することに可決されました。

#### 議長（萩原由一）

つぎに、討論を行います。討論はありますか。

（討論なし）

「討論なし」と認め、討論を終わり採決したいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

「異議なし」と認めます。

これから採決をします。

#### 議長（萩原由一）

日程第11、議案第60号「令和5年度木島平村一般会計補正予算（第1号）について」本案の採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定するに賛成の方は、起立願います。

（全員起立）

「起立全員」です。

したがって、議案第60号は、原案のとおり決定しました。

#### 議長（萩原由一）

日程第12、議案第61号「工事請負契約の締結について」の件から、日程第13、議案第62号「木島平村カヤの平高原保健休養施設の指定管理者の指定について」を議題とします。

朗読を省略し、本案について提案理由の説明を求めます。

日碁村長。

（村長「日碁正博」登壇）

#### 村長（日碁正博）

それでは、議案第61号、工事請負契約の締結について説明をさせていただきます。

地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものであります。

1、契約の目的は、令和5年度木島平中学校外装改修工事。

2、契約の方法は、指名競争入札。

3、契約金額は、8,690万円。

4、契約の相手方は、サンタキザワ・野沢総合・小野澤 特定建設工事共同企業体。代表者は記載のとおりであります。

つぎに、議案第62号、木島平村カヤの平高原保健休養施設の指定管理者の指定についてであります。

地方自治法第244条の2、第6項の規定により議会の議決を求めるものであります。

1、施設の名称は、木島平村カヤの平高原保健休養施設。

2、団体名は、合同会社シュタイン。

3、指定期間は、令和5年5月8日から令和8年3月31日までとなっております。

説明は、以上であります。

#### 議長（萩原由一）

これから質疑を行います。質疑はありますか。

（質疑なし）

「質疑なし」と認めます。これで質疑を終わります。

#### 議長（萩原由一）

ただいま議題となっています「議案第61号」から「議案第62号」について、会議規則第39条第2項の規定により委員会付託を省略することについて採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は委員会の付託を省略することに、賛成の方は起立願います。

（全員起立）

「起立全員」です。

したがって、議案第61号から議案第62号は、委員会の付託を省略することは可決されました。

#### 議長（萩原由一）

これから討論を行います。討論はありますか。

（討論なし）

「討論なし」と認め、討論を終わり採決したいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

「異議なし」と認めます。

#### 議長（萩原由一）

「議案第61号」から「議案第62号」について。

本件は、原案のとおり決定するに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

「異議なし」と認めます。

したがって、議案第61号から議案第62号は、原案のとおり決定しました。

#### 議長（萩原由一）

以上で本日の日程は、全て終了しました。

ここで、村長から発言を求められましたので、これを許します。

日墓村長。

（村長「日墓正博」登壇）

#### 村長（日墓正博）

大変ありがとうございました。

冒頭申し上げましたとおり、第17期の議員の議会とすれば、本日が最後ということであります。

議員各位におかれましては、4年間、村の発展のために様々なご意見、ご要望等いただきまして大変ありがたく、感謝を申し上げたいというふうに思います。

この後、改めて議会としてお務めになる方、そしてまた、違う立場で村の発展、村民福祉の向上にご活躍いただく皆さん、それぞれあるわけではありますが、村民が一丸となって村の発展のために尽くしていかなければならない大切な時期でもありますので、これからも皆様方のご支援、そしてまた、ご理解等賜りながら、私の方としても村政運営を進めてまいりたいというふうに考えております。

あらためまして、4年間お務めいただいた皆様に、一区切りということに感謝を申し上げまして、閉会にあたりましての私からの御礼のあいさつにさせていただきます。

大変ご苦労さまでした。ありがとうございました。

#### 議長（萩原由一）

閉会にあたりまして、一言お礼のごあいさつを申し上げます。

本日招集されました本臨時会は、私たち議員にとって、任期最後の議会となりました。

ここにすべての事件を議了し、閉会の運びに至りましたことは、誠にご同慶にたえません。

議員各位におかれましては、これまで村民の負託にこたえるべく、その全機能を発揮し、村民福祉の向上にご尽力されてまいりましたことに対し、そのご苦勞と熱意に深甚なる感謝の意をあらわすものであります。

今任期中は、本村においても歴史に残る大きな動きがあり、様々な出来事が皆様の心に刻み込まれました4年間であったのではないかと思います。

このような情勢の中、さきの選挙においては、再選された議員各位におかれましてはご健康に十分ご留意のうえ、更に村民の負託にこたえるべく、ご活躍されることをご期待申し上げますところであります。

ご勇退される議員各位におかれましては、惜別の情、感慨ひとしおのものがあると存じます。今後とも地方自治の進展と、より良い村づくりのために一層のご指導、ご高配を賜りますよう念願してやみません。

また、これまで議会運営に格別なるご協力をいただきました村長をはじめとする理事者及び村職員各位、そして、ご指導、ご高配をいただきました全議員の皆様を重ねてお礼を申し上げます。

おわりに、木島平村がますます発展することを願うとともに、関係各位のご健勝とご多幸をご祈念申し上げ、お礼のあいさつといたします。

ありがとうございました。

以上で、令和5年4月第2回木島平村議会臨時会を閉会といたします。

ご苦勞様でした。

(閉会 午後 4時 34分)